

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成29年12月22日（金）
午後 4時00分～午後 5時00分
2. 開催場所：喜界町役場会議室
3. 出席農業委員：（11名）
4. 出席推進委員：（5名）
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 34号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 35号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
 - 第3 報告第 10号 農地台帳新規搭載について
6. 農業委員会事務局出席職員（3名）

7. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	ただ今から平成29年第12回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。
会長	【皆さんお疲れ様です。お集まりいただきありがとうございます。早いもので今年最後の総会となりました。今月も会がスムーズに進行できますようご協力よろしくお願いいたします。早速ですがお手元の資料に基づきご審議の方をよろしくお願いいたします。】
事務局	それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は11名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたします。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
各委員	【異議なしの声あり】
議長	それでは、議事録署名委員は、4番、5番にお願いいたします。なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。以上で日程第1を終わります。
議長	それでは、日程第2の議案第34号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	今回の農地法第3条の許可申請は、議案9件でございます。まず、議案第34号は全て所有権の移転に関する件でございます。 【議案第34号、受付番号1から9までを議案書をもとに朗読】
事務局	受付番号1から9までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

発言者	発言内容
-----	------

議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
8番	<p>1番について確認しましたので説明いたします。 先月の総会で審議保留としていた議案です。 譲渡人の希望により売り渡したとのこと。 譲受人は、息子の手伝いを借りながら規模拡大していきたいとのこと です。以上です。</p>
1番	<p>2番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は、譲受人より売買の相談を受け、売り渡したとのこと。 譲受人は、自身の牧草地に100㎡に満たない申請地が含まれている 事を地籍調査で知り、譲渡人へ売買の相談をし、買い受けることとなっ たようです。以上です。</p>
6番	<p>3番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は、規模縮小のため譲受人へ売り渡したようです。 譲受人は、譲渡人より売買の相談を受けて買い受けたことに間違い無 いとのこと。以上です。</p>
6番	<p>4番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は、譲受人へ売買の相談をし売り渡したとのこと。 譲受人は、買い受けた事に間違い無いようです。以上です。</p>
8番	<p>5番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人と譲受人は親戚関係です。 譲渡人は、島外にご在住で帰島の予定は無いため親戚である譲受人へ 売り渡したようです。 譲受人は、譲渡人より売買の相談があり買い受けた事に間違い無いと いうことです。譲受人は家族経営で今後規模拡大をしていきたいと意欲 をみせております。以上です。</p>
1番	<p>6番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は、譲受人から売買の相談を受けて売り渡したことに間違い無 いとのこと。 譲受人は、自身の牛舎が申請地の近隣に位置していることから譲渡人 へ売買の相談をし買い受けた事に間違い無いようです。以上です。</p>
7番	<p>7番について確認しましたので説明いたします。 譲渡人は、譲受人へ売買の相談をし売り渡した事に間違い無いとい うことです。 譲受人は、譲渡人より売買の相談があり買い受けたようです。なお、 現況はほとんどが荒れている状態です。以上です。</p>

2番	<p>8番、9番については譲受人が同一で関連がありますので説明いたします。</p> <p>まず8番の譲渡人は、譲受人の奥さんのおじにあたります。そして9番の譲渡人は、譲受人の奥さんの母にあたります。いずれの申請も譲渡人からの要望により成立しております。譲受人は、今後規模拡大していきたいとのことでした。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第34号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第34号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第35号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、4件でございます。</p> <p>第35号の議案書をご覧ください。喜界町より平成29年12月28日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃貸借の設定が4件です。 面積は、合計11,659㎡です。</p> <p>【議案第35号、計画番号25番から28番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p>
事務局	<p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>

議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号25番から28番につきまして採決いたします。議案第35号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第35号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に報告事項に入ります。報告第10号の「農地台帳新規登載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第10号「農地台帳新規登載報告書」の件数は1件でございました。</p> <p>いずれも内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第10号につきまして、発言等のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【発言等なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、以上で報告第10号を終わります。</p>

発言者	発言内容
事務局	<p>以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成29年第12回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 竹本 欣弥

議事録署名委員 澄岡 美和子